

Title	経済法則の論理的性格及びその妥当性に関する若干の考察
Sub Title	Survey on the logical character and validity of economic laws
Author	富田, 重夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1953
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.46, No.5 (1953. 5) ,p.352(38)- 385(71)
JaLC DOI	10.14991/001.19530501-0038
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19530501-0038">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19530501-0038</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 經濟法則の論理的性格及び

## その妥當性に關する若干の考察

富田重夫

## 一 序 論

通常經濟學なるものは、歴史、理論、政策の三部門に大別されて居りこれら三者の關係如何は方法論上の、一つの重要な問題なる事は周知の如くであるが、抑々茲に經濟理論と云はれるものは他の二者に對して如何なる特質を有する學問的體系を云ふのであるか、概略的に云つて、一般に經驗科學と稱せられるものは、現實の諸現象間に存する一定の組織的秩序或は關聯を見出し之を公式化し、これに依つて現實を説明すると共に、未來を豫知豫測せんとする一聯の體系と云ふ事が出来る。それは具體的個別的なものから抽象的一般的なものへ、更にこの抽象的一般的なものから具體的個別的なものへと環歸する操作を通じて獲得さるべき體系と考へる事が出来る。而して茲に一定の組織的秩序と云はれるもの、或は又抽象的一般的なもの、稱せられるものは、概念的なるもの、及び法則的なるものと云ふ事が出来る。我々の所謂科學的認識なるものの、單なる素朴な知識に對する特徴は、前者が否定的媒介的契機を含んでゐる所に存する。かかる科學的認識の正に科學的たるべき否定的媒介性を示すものこそ、諸事物に就いては諸概念

であり、諸事物間の關係に就いては法則と云はれるものでなければならぬ。

經濟理論と云はれるものは、經濟現象に關する科學的認識として、何らかの意味に於ける法則的なるものを特に定立する事を以てその認識目的となす學問的體系でなければならぬ。かくて經濟理論なるものの成否は何らかの經濟法則定立の可能性に依存してゐると云い得べく、更に何らかの經濟法則の定立が可能であるならば、それが如何なる論理的性格を有するかと云ふ事が經濟理論そのものの論理的性格を決定すると云ふ事が出来る。斯くの如くして多くの論者により問い、且つ解答されて來た一聯の問題即ち、經濟法則なるものは定立可能なりや、可能なりとすれば、それは如何なる論理的性格を有するか、又それは如何にして獲得せられ、如何なる論理的妥當性を有するかと云ふ事が問はれなければならない。以下の小論はかかる一聯の問題を、特に經濟法則の論理的性格及びその論理的妥當性を中心として検討せんとするものである。

今かかる検討を爲すに當つて從來經濟法則として考へられて來たものの中特に著しき論理的性格の相違を示してゐると思はれる二つの經濟法則即ち Tendency としての經濟法則と、Ideality としてのそれとを研究の俎上に擧げんと思ふ。云ふまでもなく前者は所謂古典派經濟學（總じて英國經濟學）に於いて認められうるものであり、後者はオーストリア學派、その後繼者としてのロンドン、スクールに於いて、又多少の相違を以てローザンズ學派や M・ウェーバーに於いて意識的にせよ無意識的にせよ考へられて來たものである。それらは、英國經濟學の論理的性格と所謂マルジャリズムの經濟理論のそれとの對立を示すものである。又經濟學方法論史上に於いて之を見れば、J・S・ミル、J・E・ケアンズ、J・N・ケインズ等に對する C・メンガー、L・V・ミーゼス、L・ロビンズ等の對立を示すものである。

嘗て、C・メンガーはJ・S・ミルの方法論を批判して彼には「方法論上のすべての問題に於いて、理論的經濟學と實踐的經濟學とを、又國民經濟の領域に於ける理論的研究の精密の方針と現實主義の方針とを區別すべき必要に對する理解が缺けてゐる」<sup>(註1)</sup>事を指摘した。メンガーが脚註に於いて示したこの論點は單に嚴別さるべきものが曖昧であつたと云ふに止まらず、兩者の根底にある認識論上の立場の相違から来る必然的な相違であり、かくて彼等が經濟法則に附する論理的性格と妥當性の差異を知る上に重要な示唆を與へるものであり、延ては古典學派に對するマーシナリズムの特質を識るに看過すべからざる意義を有する如く私には思はれるのである。現實主義の方針と精密の方針を峻別する事は一體何を意味してゐるか、かゝる要求は抑々如何なる認識論的立場から生ずるのであるか、兩者を峻別する事に如何なる意義が存するのであるか、かゝる論點を解明しつゝ、前述の問題を追究すべく、先づ經驗法則としての經濟法則より Tendenz としてのそれを論じ、更に Idealtypus としてのそれを明らかにして、これより若干の結論として、經濟理論及び經濟學方法論の諸潮流の位置付けを爲さんと思ふのである。<sup>(註2)</sup>

(註1) C. Menger, Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften, p. 124.

(註2) この小論は先に發表せる「稀少性原理と先驗主義」(三田學會雜誌第四十四卷、八・九號)の「法則的普遍性」についての考へを敷衍詳論せるものである。

## 二 經驗法則

云ふまでもなく經濟學は物理學、植物學、社會學、政治學等々と並んで、彼の數學や論理學とは異なる經驗の學であり、所謂經驗科學に屬するものである。茲に經驗とは外的經驗例へば赤き物體、植物の發芽、某都市の人口、某年に於ける某國の國民所得等々の如きは勿論例へば親の子に對する愛情、極大満足の追求等の如き内的經驗をも含むものであるが、數學論理學の如き抽象的科學に對して經驗科學を分つべき一つの規準は、その科學の前提 Premise が、我々の精神の單なる arbitrary な構成に依るか、それとも、それが何らかの現實の現存する事實に基づくものであるか<sup>(註1)</sup>である。我々の經濟學は、この規準に従つて、正にその前提を、外的及び内的なる現實の事實に仰ぐものでなければならぬ。かくて例へば、「毎期一〇〇の投資が爲されたならば所得は如何に變動するか」に於いて、この「一〇〇の投資」なるものは、たとへそれが何日何處かで現實に爲された一〇〇の投資を意味するものではないにせよ、何らかの意味でかゝる投資の存在を豫期し之と對應するものでなければならぬ。

斯くの如くして、我々の科學はその發生を、何處までも經驗に負ふものでなければならぬと云ふ事は言を重ねるを要せぬ所と思ふ。従つて事實の蒐集、その比較、觀察、そしてそれらの記述と云ふ事が斯學の發生的成立にとつて不可欠な第一歩たる事を認めねばならない。經驗科學の新たな分野の開拓、その新たな學理の發見展開の基礎には經驗的事實の觀察や記述がなければならぬ。W・ハスバッハが抽象的演繹的學派に對して歸納の重要性を指摘した事は<sup>(註2)</sup>確に當を得たものである。併し茲に蒐集、觀察記述と云つても、その中に又種々の段階が存する。例へば觀察と云ふものを考へて見ても、それが單に座して自らに迫り來るものの觀察―受動的觀察より、自ら求めた觀察―積極的觀察に至る迄、その間觀察者の主體的能動性の程度は千差萬別である。蒐集と云ふものの中には蒐集する者の積極的意圖が存しなければならず、更に記述と云ふものに至れば、記述者の自己同一と云ふ事がその基底になければならぬ。<sup>(註3)</sup>歸納と云ふものは單に事物から我へ、客觀から主觀へと云ふ受動的なものではないのである。

かくして、より多くの事實を蒐集し、より綿密に之を比較觀察しより完全に遺漏なく之を記述すると云ふ事が、か

る段階に於ける達すべき目標となるのである。所謂歴史學派が科學的認識の第一歩として強調した、嚴密に科學的な觀察及び記述とは正にそれであつた。<sup>(註4)</sup>

さてかゝる段階に於いて、或る事象Aと他の或る事象Bとの間に、繼起的にせよ同時的にせよ、或る何らかの結合的關係を見出すならば、即ち事象Aが存するならば又事象Bが共存或は繼起すると云ふ關係(AならばBである)を發見するならば、この關係は、我々の現實の(過去及現在の)經驗に基づく所の現實の規則性である、便宜上之を経験法則<sup>(註5)</sup>と名づけて置く。それは現實の經驗に基づいて發見されたものであるが、その事象間の關係が、「AならばBである」と定式化される限り、それは既に個々の特定の現實の關係ではなくして、經驗に基づく經驗の一般化であり、何らかの推理(歸納的推理)が入つてゐなければならぬ。併しその一般化の基礎は事實の觀察に依つて現實の事象間に同一の仕方でも同一の現象が繰り返へされ反覆されると云ふ事の確認にある。何らかの假定(後に述べる所謂自然の齊性の如き)の存せざる限り、それは現象生起の反覆性<sup>(註6)</sup>に依存しなければならぬ。唯一回限りの生起から、かゝる一般化は不可能である。

それは唯一個の事物から類概念は構成され得ないのと同様である。多くの場合に共通せる事象間の關係としてかゝる法則が考へられるのである。例へば或る地方の漁民が或る山に雲がかゝると雨が降ると云ふならば、それは彼等が長き經驗から、かゝる事象の反覆に基づいて、現實に雲と雨なる事象間に一つの規則性を發見し、之を一般化した事を意味し、是正に茲に云ふ經驗法則である。この例に於ける經驗法則は、勿論極めて受動的なる觀察に基づくものに過ぎないけれども、前述の如く、より積極的な觀察によつて、より多くの、且つより綿密に分析された事實に基づく經驗法則に達し得る事は明らかであり、又出來うる限り多くの事實に基づく事がかゝる法則の理想とする所でない

ればならない。

然らば斯くの如くして獲得される經驗法則は、如何なる論理的性格と妥當性を有するものであるか。(一)、第一の特質はかゝる經驗法則は現實の、自然のまゝの現實の規則性であると云ふ事である、自然のまゝの現實とは我々に所與として與へられた現實と云ふ事であつて實驗室に於ける如き人爲的に作爲された秩序に對するものを云ふのである。<sup>(註7)</sup>

經驗法則とはかゝる意味に於ける現實に存在する、或は現實の保有する規則性であり、それはかゝる現實そのものに固有な性質の如きものとしての規則性である。(二)、第二に擧げらるべき特質は前述の如く經驗法則なるものは從來の經驗に基づいて獲得されるものなる故に我々が之を未経験の事柄に延長せんとすれば所謂不完全歸納の類推を爲さねばならない。我々が經驗法則に依つて云い得る事は從來の經驗に依れば斯々であると云ふ事であり、それに於いては「常に『從來の經驗に依れば nach bisheriger Erfahrung』なる限定語が附加されなければならぬ」のである。<sup>(註8)</sup>

(三)、多くの論者に依つて經驗法則に加へられる最も重大な性格(缺陷)は、それが假りに從來の經驗に依つて事象A、B間に共存或は繼起の結合的關係を保證したとしても、それは直ちに事象A、B間の因果的關係を意味するものではないと云ふ事である。事象Bが事象Aに繼起したとしても、後者は前者の原因であり、前者は後者の結果であるとは云へない。よく云はれる如く夜が晝に繼起するとしても晝は夜の原因とは云へないのである。而してこの事は經驗法則は何故に事象Aと事象Bとが關係するかの理由を與へるものでない事を意味してゐる。經驗法則は更に何ものかに依つて説明され基礎付けられねばならないものである。<sup>(註9)</sup>(四)、既述の如く經驗法則は現象の反覆的出現に基づいてゐる。従つてそれは反覆が大なる程より大なる説明價值を有する如き性格のものである。類概念はより大なる外延を有する程、より一般的なる如くである。(五)、以上の諸特質から經驗法則の論理的妥當性を検討するならば先

づ經驗法則には必然性、客觀的妥當性と云ふものが缺けてゐる事は明らかである。(二)に於いて論じた如く、従来の經驗から事實は斯々であると云ひ得たとしても、それは斯々でなければならぬと云ふ事を意味するものではない(カントと共に)それは不完全歸納に付きまといふ蓋然性を有するに過ぎない。そしてこの事は又(三)に述べた因果性の排除に由來するのである、經驗法則に於ける事象間の結合的關係が單に偶然的結合に非ざる所以が證明されざる限り經驗法則には客觀的妥當性と云ふものは存しない。而もかゝる所以の證明は經驗法則それ自體の中には存しないのである。更にかゝる必然性、客觀的妥當性の排除は(一)に於いて示した所の自然のままの現實の法則と云ふ特質に依つてゐるのである。如何なる法則も即ち如何に精密な所謂自然法則と雖も、自然のままの現實に於いてはその必然性を證明し得ない。<sup>(註10)</sup>自然のままの現實に於いては常に偶然的なものが存しなければならぬ故である。高所に於いて石ころを手離なせば、この石ころは常に重力の法則、加速度の法則に従つて地上に垂直に落下するか、自然のままの現實に於いては必ずしも然らず、一陣の突風吹き來たりてこの石ころを他所へ吹き上げるかも知れないのである。かく如何なる法則も自然のままの現實に於いてはその客觀的妥當性を證し得ないのであるが經驗法則は元來かゝる自然のままの現實の法則なる故に、その本質上かゝる制約を有せざるを得ないのである。かくて經驗法則は(四)に於ける特質から出来る限り多くの事實に基づき、出来る限り大なる反覆度を有する限りに於いて最大の蓋然的妥當性を主張しうるに止まるのである。

(註1) J. E. Cairnes, *The Character and Logical Method of Political Economy*, P. 60. 彼は玆に positive science と hypothetical science とを分けて(一)の規準は斯くの如きものであつた。

(註2) W. Hasbach, *Zur Geschichte des Methodenstreites in der politischen Ökonomie*, (Schmoller's Jahrbuch.

1895)

(註3) 歸納 induction と云ふ語は種々の意味に用ひられてゐる。先づ科學的研究方法一般を意味する事があり、(一)その場合は演繹をその中に含む)又演繹に對して使用される場合がある。この場合歸納とは演繹と同じく(一)の推理なる故に記述と云ふ事さへも歸納及び演繹の準備であつても歸納ではなすと云はれる(例へば J. S. Mill 或は U. シュモラー)玆では單に經驗的認識に於ける經驗的事實から主觀への方向の仕方を總稱した意味に用ひてゐる。

(註4) G. V. Schmoller, *Volkswirtschaft, Volkswirtschaftslehre und-method*, 特ニその第十二節參照。

(註5) 經驗 (註) 法則 empirische Gesetze, Erfahrungsgesetze oder regeln, empirical laws. 此等の語は多様な意味に用ひられてゐる。玆では大體 J. S. Mill, „System of Logic“ に於ける „Empirical Laws“ 或は H. Haller, „Typus und Gesetz in der Nationalökonomie“ に於ける „Erfahrungsregeln“ に近き意味に於て用ひてゐる。

(註6) K. Lewin, *Dynamic Theory of Personality*, Chapter 1, cf.  
 (註7) この區別を重要視し説明するものに E. Reigrotzki, „Exakte Wirtschaftstheorie und Wirklichkeit“ P. 21—24. を挙げらる。彼は之を „künstliche Ordnung“ と稱して „natürliche Ordnung“ と對し、in der Natur“ 云々を以てする。

(註8) H. Haller, op. cit., P. 42.

(註9) J. S. Mill, op. cit., P. 338—9, 參照。

(註10) この點は後の論議と關聯して極めて重要な論點であるが、E. ライグロッキは前掲書に於いて次の如く云つてゐる。  
 „Wenn die Gültigkeit der ‚Naturgesetze‘ davon abhinge, ob sie im Rahmen der ‚Möglgenauigkeit‘ in der Natur‘ nachweisbar sind, dann wäre die Gültigkeit nahezu aller Naturgesetze höchst zweifelhaft.“ P. 22.

經濟法則の論理的性格及びその妥當性に關する若干の考察

## III Tendenz としての經濟法則

右の如く經驗法則と云ふものは特異な論理的性格を有し、それに基づいてその論理的妥當性には重大なる制約が存してゐる。我々の科學的精神がこれらの制約を超えて深化せんとするはその先天的なる要求である。經濟學との關聯に於いて見るに第一の止揚の方向として J・S・ミルの因果の法則を擧げる事が出来る。

彼に依れば前述の經驗法則は派生的法則に過ぎずこれは窮極的因果の法則に還元され、説明されなければならない。<sup>(註1)</sup> 而して「眞の科學的眞理はこれらの經驗法則ではなくして、これらを説明する因果の法則でなければならぬ。」<sup>(註2)</sup> 然らばかゝる眞の科學的法則は如何にして獲得されるか、茲に於いて我々は先づミルの歸納の考へから検討する必要がある。彼は歸納と云ふものは單に「多數の部分を一の命題に總括する記述的作用」<sup>(註3)</sup> ではなく従つて「事實の集計」の如きものではなくして「一般的命題を發見し證明する作用」<sup>(註4)</sup> であり、「特殊なる場合に眞なるものは、特定の點に於いてこれと類似せるすべての場合に於いて眞なる事を推論する精神作用」<sup>(註5)</sup> であると云ふ。即ち特殊から一般を推論する作用である。既知のものから未知のものを推論する作用である。併しかゝる事は如何にして可能であるか、茲に一つの假定が設定される。所謂「自然の及び精神の過程の齊一性」(the uniformity of the course of nature and mind) 即ち是である。かゝる假定が設定される限りに於いて特殊なる經驗から一般的命題を導出する事は可能である。然り、唯一回限りの經驗からも可能と考へられるのである。<sup>(註6)</sup> 併し茲に於いてかゝる齊一性の假定はミルに於いては決して單なる精神の想定でもなく、我々の思惟の論理的構造より斯く考へざるを得ないと云ふ如き先天的な要請でもない。何處までも論理の基礎を事實に求めんとする經驗論者たるミルにとつてかゝる事はあり得べからざる事である。

ある。齊一性の假定は又それ自身歸納に依つて發見されたものであり經驗からの一般化でなければならなかつた。「現實の自然の過程を調査すれば、かゝる假定の眞なる事が發見される」<sup>(註6)</sup> のである。かゝる論議の循環論たるの批判は暫く措き、ミルはこの齊一性(特に現象繼起の)に因果性を結びつける。すべての出來事は何らかの原因を有すると云ふ。「因果の窮極的法則」に依つて「或る一定の條件の現はれる時には、常に或る一定の現象が生じ、たとへかゝる條件が如何なるものなるかを未だ發見せずともかゝるもの存在を疑ひ得ず而してかゝる條件は結果として一定の現象を生ぜしめずにはおかない」<sup>(註7)</sup> のである。かくて自然の過程の繼起的齊一性は自然の因果の法則である。

然らばこの條件(原因)は如何にして發見され得るか、それは彼の五つの實驗的方法に依つてである。併し所謂「原因の合成」と「結果の混合」の故に複雑な現象に關しては、かゝる方法は完全なる原因發見の方法たり得ない。茲に所謂演繹的方法の適用される分野が存する。云ふまでもなく經濟現象も主としてかゝる分野に屬する。周知の如くミルの演繹的方法は三つの段階より成つてゐる即ち歸納 direct induction 演繹 ratiocination 檢證 verification。第一段階たる歸納のそれは、觀察と實驗に基づく因果の法則、窮極的法則發見の段階である。演繹的方法なるものは「異なる諸傾向の法則から、これらの結合的結果の法則を發見する」<sup>(註8)</sup> 事を課題とするものである。それは人間行動に關する如き複雑な法則を單純な諸法則から導出する事である。これらの單純なる諸法則の發見、これ第一段階でありこれより複雑なる法則を導出する事が第二段階たる演繹のそれである。後者は一定の諸原因の結合は如何なる結果を生ずるか、又一定の結果は如何なる原因の結合より生ずるかを推理するものである。第三段階はこの推理による一般的歸結を経験によつてその眞偽を確かめるものである。前述の經驗法則はこの段階に於いて特に有用である。演繹による一般的歸結と經驗法則の一致は前者の眞なる事を保證するものであると共に後者を科學的に説明する事になるの

である。

さてかゝる立場に依れば經濟法則なるものは經濟現象の齊一性<sup>(註9)</sup>に外ならず、その繼起の齊一性は經濟學的因果法則である。それは自然科学の諸法則と並んで人間の精神現象に關する歸納的實驗科學なる心理學の諸法則より所謂性格形成學の諸法則(これは心理法則より演繹されたもの)を媒介の公理として演繹的に導出される諸法則でなければならぬ<sup>(註10)</sup>。勿論それは又經濟現象に關する經驗法則に依つて檢證されなければならない。「具體的演繹的科學の確信の根據は先天的推理そのものではなくして、その結果と後天的觀察の結果との一致である」<sup>(註11)</sup>のである。

ミルによつて經濟法則もそれに屬する所の狹義の演繹(第二の段階たる演繹)に依る法則は歸納に基づく法則から導出されるか、これに環元されなければならない所の派生的、結果の法則である。従つて經濟現象に關する直接的觀察に基づく所謂經驗法則としての經濟法則は、それが實驗に基づく物理學的及び心理學的諸法則に依つて説明される限りに於いて科學的法則となるのである。又物理學的及び心理學的諸法則から演繹された法則は經驗法則によつて檢證されて始めて眞たり得ると考へられた。併し先驗的演繹科學の諸法則は直接實驗的に求められ又實驗に依つて確證されうるものではない故に、それは現實の傾向を示すに過ぎず従つて未來の豫測は不確實であると考へられた。一定の條件の下に於いて或る事象間の必然的關係が確立されたとしても、自然のままの現實に於いて之を檢證しその妥當性をこゝに求めんとする限り法則は所詮傾向而して現實の傾向と考へざるを得ないのである。<sup>(註12)</sup>

以上私はJ・S・ミルに就いて、その經濟法則が如何なる歸納の原理から如何なる方法によつて導き出されるかを概説した。而してこのミルの考へは、大同小異を以てJ・E・ケアンズ、J・N・ケインズの考へと一致するものである。

然らば斯くの如き經濟法則は如何なる論理的性格を有するものであるか、先づ第一に自然及び精神の過程の齊一性とは如何なるものであるか。それは宇宙のすべての事象は類似せる條件の下に於いては常に同様の構造を有し、同様の變化をなすと云ふ事である。而してこれはミルに於いては何處までも經驗によつて確證されるべきものであり、客觀の齊一性である、決して意識の齊一性ではない。超經驗的な、逆に經驗を可能ならしめるものとしての先天的性質を有する如きものではないのである。現實の事實の中に齊一性の對應物が存する否、現實そのものが chaos でなく、齊一的な cosmos なのである。

これよりこれと相應してかゝる齊一的諸過程を觀察實驗に依つて見出し映し取り、この表象と現實の一致こそ認識の眞理が存するとなす反映論的な經驗論がそこに存するのである、従つて法則と云ふものもその所謂經驗法則は勿論の事、又その科學的法則なるものも、現實に存する法則でなければならぬと云ふ事になる。勿論或る一定の原因Aが或る一定の結果Bを常に伴ふと云ふ事は或る一定の條件の下に於いて云ひ得る事である。従つて彼等も類似せる事態に於いてのみ同一の仕方で同一の現象が生ずると云ふのである。併し茲に類似せる事態と云ふのは、人爲的にかゝる事態を設定する(實驗室に於ける如く)と云ふ事を意味するの否、或は現實に於いて所與としてかゝる事態が存すると云ふのか、そのいずれであるかを區別する事が重要である。何故なれば若し前者であればそれは人間の創造的精神によつて作り出されたものとして、こゝに於いて生起する現象は自然のままの現實に於いては唯の一度も生起せぬかも知れない。而もその眞なる事を否定し得ず、かゝる現實に於ける檢證と云ふ事さへ、抑々意味がなくなるであらう。所謂齊一性に於いて云はれるものは勿論かゝるものとは考へ難い。とは云へ又單純に自然のままの現實の所與と考へる事は出来ない、實驗を云々する限り、何らかの意味で人爲的でなければならぬからである。ミルも實驗の直接的

觀察に優る所以を説明するに當つて人爲的に先行者を産出し、それに結果が伴ふ限りに於いて始めて無條件な因果關係を確立しうると云つてゐる。<sup>(註13)</sup>併しそれにも拘らず、彼に於いては現象の生起すべき一定の條件の人爲的作出と現實そのものとの區別は明確にされてゐたとは考へ難い。否むし然らざるが故にこそ、彼の經驗論的諸見解が成立し得るのである。經濟法則を現實の傾向と考へた所以は、勿論、經濟現象に關しては實驗的操作は極めて限れた範圍の而も不完全なものに過ぎない故である。經濟學者の用ふるを常とする *„other things being equal“* と云ふ事を事實的に確立しうる如き實驗的操作が可能であるならば、換言すれば一定の條件を人爲的に而も事實的に確立し或る事象を孤立化しその結果を確めうる事が可能であるならば、それは單に現實の傾向に止まるものではなかつたであらう。經濟法則に關してはそれが實驗的操作によつて確立確證されざるが故に、自然の現實に於ける經驗的妥當性を以て満足し現實の傾向を指示するものに過ぎぬと考へたのである。併し乍ら經濟學、一般的に道德的諸科學の不確實性が攪亂的諸原因によるものであり、それがこれら科學の實驗諸科學に對する一つの特徴であるかの如く考へる所には前に一言せる如く、如何に實驗的操作に基づく無條件の因果の法則も、その無條件なる所以は人爲的實驗的操作そのものの中にあるのであつてこれらの法則も現實に於いてその妥當を求めらる限り單なる傾向に過ぎず、豫測も又不確實たらざるを得ない事を理解せざるものと云はざるを得ない。一方に自然のままの現實的妥當性を求め、他方に人爲的實驗的妥當性を問ひ、兩者を單純に比較すると云ふ事は、比較しがたきものを比較したと云ふ論駁を免れず、更に窮極的にはこの兩者の區別そのものが不明確であつた。或は實驗の人爲的作出の意味を充分に理解せざるものと斷ぜざるを得ない。又我々の經濟的現象に關して實驗的操作は精々極めて不十分な小範圍のものに過ぎないと云ふ殆どすべての人に依つて疑い得ない事實に面して、經濟法則に經驗的妥當性を認める事を以て満足したと云ふ事の中には、ミルの

經驗論者たる面目を認め得るのである。

以上の如くして、兎も角、經濟法則は傾向としてのそれであり、現實のそれであつた。經濟法則が *„in-the-long-run“* に於いて妥當なる事を説くのも經濟法則に實驗室に於ける妥當性ではなくして自然のままの現實に於けるそれを求める事の證據である。Loeblich なるものゝ事實的時間の長さは問題ではない。所謂古典派の時代に於いては、それは今日から見れば極めて短期のものであつたであらう。この *„in-the-long-run“* によつて意味されてゐる所のもの、換言すればかゝる制約語を挿入して法則的關係を示さざるを得なかつた所以は、一にかゝつて、經濟法則を現實に存在する傾向として、現實に於ける妥當性を求めんとする所に存すると思ふのである。<sup>(註15)</sup>

かくて傾向としての經濟法則は、彼の經驗法則に對して、一方に於いては、現實の傾向なる故に、又現實に於ける妥當性を求めるものとしてこれと同一の性格を有し、他方經驗法則には排除せる因果の關係を導入し、窮極的因果の法則よりこれを導出する事に依つて科學性を確保せんとする所に於いて相異なるものである。L・M・フレイザーの次の言葉はこの間の事情を極めて簡潔に表明せるものである。即ち、一つの「命題の普遍的な局面と枚舉的なそれとを大體等しく強調せんとするならば『AはBたる傾向を有する』と云ふ形式にこの命題を當てはめる事が自然の道である。と云ふのはそれはAとBそのものの間に普遍的關係が存在すると云ふ事を意味すると共に、現實の事態は大體この關係を表示する如くに生ずるものであると云ふ事を意味してゐるからである。例へば『財貨は最も高價な市場に流れる傾向がある』と云ふ事は（買手及び賣手の動機と財貨の選擇の可能性に關する或る假定が與へられる時）若し價格の差異があるならば、低い價格領域から高い價格領域への運動があるであらうと云ふ抽象的判斷を表明すると共に、又實際に價格は同一の時所に於いて通常或る財貨にとつて同一であると云ふ歴史的な一般化を示してゐるのである。これら二



つの判断は別々に分離されるならば無意味なものとなるであらう。両者が統一されて始めてそれは古典派經濟理論の最も重要な法則の一つを示すのである。<sup>(註16)</sup>と。リカードが、何故に取分けて法則を設定せんとするかを疑はれる程多くの法則の例外と修正をなせるは、何を物語つてゐるか、それは云ふまでもなく法則の現實化を意圖し、その現實的妥當性を求めんとするが故である。かゝる法則に對して、その前提やその妥當性を歴史的經濟的基盤から検討せんとするは、その法則の論理的性格より見て正當な設問である。<sup>(註18)</sup>(併し同一の論法は後述の諸法則には直ちに許容されないのである)

要するにこの立場に於ける法則には事實性と論理性との即自的 *an sich* な統一がある。それが即自的に止まつた所以のものは、前述の如き、自然のままの現實と人爲的實驗的秩序の混同にある。物理學、化學と雖も尙、厯大にして精緻なる實驗裝置の設立を要せず、又天文學、氣象學、將亦海潮學等を念頭に置く限り、かゝる區別は不明確となり、實驗と雖も人爲的なるよりもむしろ所與的な性格をより多く有するものも止むを得ざる當然と云はざるを得ない。又「見えざる手」の導きによる自然の合理的秩序に對する自然法的信念がかゝる區別を不必要且つ不可能ならしめたと考へられるのである。又比較的短期の生産過程と尙安定的な未來の事情は現在に立つて將來を考慮する豫想の問題に重要な意義を與へる事が出来なかつたであらう。かくて意識的な現象もこゝでは自然的な現象と同じく、過去が現在を、そして現在が未來を決定するとなす因果の體系によつて把握されざるを得なかつたのである。自然法則と人間行動に關する法則との間には、數量的表現の可能性に基づく精密不精密の相異以上のものを認める事が出来なかつたのも、事實的にも觀念的にもけだし必然的な歸結と云はねばならない。

(註1) J. S. MILL, op. cit., P. 563.

(註2) J. S. MILL, op. cit., P. 192.

(註3) J. S. MILL, op. cit., P. 186.

(註4) J. S. MILL, op. cit., P. 188.

(註5) J. S. MILL, op. cit., P. 205, "When a chemist announces the existence and properties of a newly discovered substance, if we confide in his accuracy, we feel assured that the conclusions he has arrived at will hold universally, though the induction be founded but on a single instance."

(註6) J. S. MILL, op. cit., P. 201.

(註7) J. S. MILL, op. cit., P. 214.

(註8) J. S. MILL, op. cit., P. 299.

(註9) J. N. Keynes, Scope and Method of Political Economy, Chap. II. S. 1, 2, 3, Cf.

(註10) J. E. Cairnes, op. cit., P. 43, and P. 48, cf.

(註11) J. S. MILL, op. cit., P. 585.

(註12) W. Bagehot, Economic Studies, P. 76, "The object of it (Political Economy) is to work out and ascertain the result of certain great forces, as if these alone operated, and as if nothing else had any effect in the matter. But, as in matter of fact, many other forces have an effect, the computed results of the larger isolated forces will never exactly happen; they will only, as it is said, tend more or less to happen; that is, they happen more and more nearly in proportion as the resisting and perturbing causes in each case happen to be less and less."

(註13) J. S. MILL, op. cit., P. 252—3, cf.

(註14) J. S. MILL, 末永譯「經濟學試論集」一九二頁

- (註9) H. W. Peck, *Economic Thought and its Institutional Background*, P. 94. "The classical economists contended that their economic generalizations were valid in the "long run", but the long run was a run shorter period than the later. The long run simply meant the time it took after the introduction of a dynamic factor for competition to equalize the market and the "natural" price of commodities."
- (註10) L. M. Fraser, *Economic Thought and Language*, P. 53.
- (註11) W. Hasbach, op. cit., P. 470, (Schmoller's Jahrbuch, 1895)
- (註12) H. W. Peck, op. cit., VII Later Classicism cf. "The validity of Ricardo's reasoning depends upon the reality of his assumption (P. 109) or "This Method would seem to be valid in so far as the hypotheses correspond to historic facts. If the assumptions correspond to real conditions, the generalizations following would be true as long as the conditions—the historic trend—lasted." (P. 115)

## III Idealtypus とその經濟法則

Tendenzとしての經濟法則は彼の經驗法則に對して因果性を與へ事象の結合的關係にその何故かの理由を附與せるものであつた。科學とは何故かの理由を問ひ且つ明らかにするものであると云ひ得るならばその法則は正に科學的法則の名に値すると考へる事が出来る。併しその根底に存する經驗的現實主義は、法則の有する假設的、論理的、人爲的性質を眞に明らかにせるものとは考へられない。この間の事態を克服し、論理的なものの自立性を確立せるものとして、C・メンガーの所謂精密的研究方法に依る經濟法則を、又その窮極の認識目的を異にするとは云へM・ウェーバーの所謂 Idealtypus とその經濟法則を擧げる事が出来ると思ふ。先づC・メンガーに於いて、經濟學の理論的研究

は經驗的現實主義的研究方針と精密的研究方針とに區別され、それらの各々に於いて所謂定型的關係即ち法則が經驗法則と精密法則とに區別された事は周知の事柄である。茲に經驗法則と云はれるものは「現象をその『完全な經驗的現實』に於いて、従つてその本質の全體性と總ての錯雑性に於て現はれるがままに研究する」事に依つて見出される法則であり、それは「單に觀察に依つて確證された事實的な規則性を意味する」に過ぎざるものなるが故に、これより未經驗の事柄に擴張する事は出来ないものである。従つてそれは既に(註1)に於いて檢討せる經驗法則と同一のものと云ふ事が出来る。而して彼に依れば特殊な經驗から一般的結論を導出する事は「經驗を超えるものであり嚴密な經驗主義の觀點を超えるものである。即ちかゝる結論は上述の考察方法の立場からは嚴密に保證されてゐない」事であつた。經驗法則の妥當性は經驗された範圍に限定されねばならぬと考へられたのである。然らばこれに對して精密的研究方針とは如何なるものであるか、先づこの研究方針はその最も基本的な認識の規則として「唯一回だけでも觀察された事は嚴密に同一の事實的條件の下に於いては常に繰返し現象せねばならぬ」と考へこれより嚴密に定型的な事象A・B間の必然的關係を確立せんとするものである。而も「かゝる規則の例外なるものは經驗に依つては示されずむしろ例外なるものは批判的悟性には全く考へる事の出来ないものである」かくてかゝる研究方針に依つて確立される法則は「無例外的な、そして無例外的なものとして完全に保證されてゐる現象間の關係についての規則性」の意味を有するものでなければならぬ。併しかゝる事は如何にして可能であるか、先づそれは「すべての現實的なもの、最も單純な要素即ち正に最も單純なるが故に嚴密に定型的と考へられねばならぬ要素」を確立する。かゝる要素は恰も純粹な金の如く部分的には非經驗的な即ち我々の理念の中にのみ存するに過ぎないものである。次に「かゝる要素を他のすべての影響から(同様に非經驗的に)隔離して、より錯雑な現象が、かゝる要素から如何にして發展するかを精密な

(同様に理念的な) 度合を常に顧慮しつゝ研究する」のである。かくの如く一定の嚴密に規定された條件の確立、及び部分的に非經驗的な要素の他の諸要因からの完全な隔離の假定に依つて又その限りに於いてのみ茲に確立される事象間の關係は精密法則として無例外的無條件の普遍妥當性を主張しうるのである。それは概して斯々であるとか斯々の傾向を有すると云ふ如きものではなくして常に必ず斯くあらねばならぬものである。茲に於いてメンガーは眞理の保證に關して彼の(前述せる如き)先驗的公理から演繹によつて獲得された精密的研究の結果を経験(法則)に依つて修正、改正せんとする經驗主義を否定する。「國民經濟の精密理論を完全な經驗によつて吟味する事は全く方法的な背理であり、精密研究の基礎と前提との誤認であり、同時に又精密科學の仕へる特殊な目的の誤認である。」何故か、前述の如く經驗法則は經驗による經驗の一般化する故に、又經驗によつて檢證さるべく、それと一致せざるものは眞理たり得ず無價値なものなのである。それに於いては經驗との一致が眞偽の規準とならなければならぬ、それはその方法的前提からの論理的必然的歸結である。然るに精密法則は非經驗的な要素から出發し非經驗的な前提の下にのみ成立せるものなるが故にこれを經驗に於いて吟味せんとする事は論理の一貫性を缺き、意味のない事柄と考へられるのである。

以上私はC・メンガーに從つてその精密法則なるものを解明したのであるが、これは又L・V・ミーゼスに於いても指摘せられたものであり、又M・ウェーバーの理想型の論理的性格である。(但しウェーバーに於いて理想型の構成が、思想の遊戯たるか、科學上有效なるものかの判定の規準は具體的な文化現象の認識に對するその効果であつた。併しかゝる効果とは別に、その思想像そのものは現實に於いて經驗的に見出し得ず、唯それ自體に論理的統一を有するものである) 茲に於いてかゝる法則の基本的な論理的性格とそれを成立せしめる論理的根底を考察してみよう。

(一) 第一に擧げられるべきは、かゝる法則は明確に限定された、自然のままの現實ならぬ思惟的人爲的秩序の中に、その中に於いてのみその成立と成果を求めると云ふ事、そしてかゝる限りに於いてのみその無條件の普遍妥當性を要求しうるとなすものであると云ふ事である。その意味する所のものは、法則とは現實に存すると云ふ如きものではなく、人間の創造的思惟に依つて作出されるものであると云ふ事である。それは現實に於いて發見されるものではなくして認識の主觀に依つて作り出されるものである。而してそれは批判的悟性の機能に基づく論理的統一を有するものでなければならぬ。茲に於いては因果性とは認識主觀の形式として純粹悟性概念でありその必然性は純粹悟性概念の先天的必然性である。逆にかかる認識論的見解は唯、非經驗的な人爲的秩序に於いてのみ實質的に科學的法則として實現せられ得るのである。事實と論理の峻別、自然のままの現實と思惟的人爲的秩序の明確な區別こそ、かゝる法則を理解する根本的契機であるのである。これに對して見れば前述の傾向としての經濟法則を説く背後には論理的なものを何處までも事實的なものに依つて基礎付け、前者は後者の中に常に必ずその對應物を有すると云ふ意味に於いて兩者を連続的に考へる經驗主義が存すると云ふ事になるのである。

(二) 上述する所から明らかなる如く精密法則の成立の認識論的基礎は先驗主義構成主義である。現象界の如何なる認識に於いても認識主觀の積極的な構成がなければならぬ。經驗に論理上先行する先天的要素がなければならぬ。それは存在するものを單に映し取るのではなくして認識主觀に依つて一定の條件が思惟的に構成されこゝに於いて事象間の關係が確立されると云ふ事である。勿論任意に構成されるのではない、メンガーも前述の非經驗的要素に「部分的に」なる限定語を附し又かゝる要素の確立に經驗的現實主義的分析の必要を認めてゐる。感性的所與と先天的概念の自覺的統一としての統覺的作用こそ現象の認識一般の窮極的根據である。客觀の統一の基礎には主觀の統一

所謂意識一般の自己同一がなければならぬのである。法則の構成も経験以上のものによつて可能であり、又それによつて普遍妥當性を要求しうるのである。

右の如く精密法則の確立とその主張の根底には自然のままの現實と論理的な人為的なものとの峻別及び認識主観に依る客観の構成と云ふ最も基本的な原理が存するのである。併し我々は茲に於いてかゝる見解を批判的に検討してみなければならぬ。確かに精密法則が経験法則や傾向としての法則に對して完全なる經驗的現實即ち自然のままの現實に於いては如何なる法則も普遍妥當的たり得ない事をして法則の論理的妥當性をかゝる意味に於ける事實的なものから切り離したと云ふ事は一つの重要な革新である。併し法則的なものは事實的なものから全く峻別され單に悟性の論理的統一、無矛盾性を以て事足れりと爲し得るであらうか。單に思惟的に作出され、固定された前提に於ける全く事實的なものに相對立する論理的な思惟的統一、必然、妥當、を以て満足しうるであらうか。

我々は又たとへ自然のままの現實と云ふ意味に於ける事實的なものではないとしても何らかの意味に於ける事實的なものとの關係、それによる確證を要しないであらうか、特に經驗科學に於いて如何。茲に於いて我々は單に思惟的作出に止まらず、恰も物理學に於ける如き思惟的、人為的にして、而も事實的な實驗室の諸装置の設定の意義を考へてみなければならぬ。實驗室の諸装置、それに於ける事物の諸性質や諸關係は決して單に自然のままの現實のそれではない。否、かゝるものと何らの對應的關係をさへ有しないであらう。かゝる實驗室的秩序は人間の創造せるものである。而もそれは單に思惟的なものではなくして事實的な意味を有するものである。茲に於いて我々は事實的なものを自然のままの現實的なものと實驗室に於ける事實的なものとに區別しなければならぬ。後者は事實的なものと論理的なものとの *an und für sich* な統一を示してゐるものである。物理學上の諸法則は自然のままの現實に於いて普遍的

的妥當性を有してはゐない。併しそれは單に思惟的にのみ作出された諸前提の下にその無條件的妥當性を求めるのではなくして、實驗室に於いて論理的、人為的、且つ事實的にかゝる妥當性を保證されるのである。彼の精密法則に於いては法則を自然のままの現實から切り離す事に急にして、論理的にして且つ事實的な保證を有してはいない。又求めんともしてゐないのである。これは又その基礎たる構成主義が思惟的觀照的構成主義に止まる事を意味してゐる。彼の意識一般なるものは世界の外から世界を觀照する眼であり、本來靜的なものである。現實(客觀)に對して行爲的關與をなすと云ふ意味に於いて動的なものではないのである。併し乍ら思惟的觀照的構成主義は行爲的干涉的構成主義へ轉進しなければならぬ。所謂對應の原理や不確定性の原理はこれを物語るものである。況んや社會科學に於いておやである。

我々の認識の主観は、事實、世界の外に立つ觀照的な眼ではなくして世界そのものに於いて、世界を行爲的に否定しつゝ世界の眞髓に迫らんとするものでなければならぬ。これは又單に主観性を排除し、之と對立する意味に於ける純粹なる客観性への憧憬が實は相對的な客観性へのそれに過ぎず、眞の客観性は所謂主客がそこに於いてあり、そこに於いて行爲的に相交はる世界そのものであり認識とはかゝる世界そのものの自己否定でなければならぬと云ふ根本的見解に通ずるのである。カント的意識一般を以てしては、思惟的秩序の思惟的作出が出る事が出来ず、事實的なものは論理的なものの外にこれと對立するものとして残されるであらう。M・ウェーバーに於いて法則的なものは理想型として認識手段と考へられたと云ふ事は經驗的現實(個性的)の思惟的秩序と云ふ事に、文化科學的認識の特質があると考へられたが故であるとしても、尙法則的なものそのものを一つの思想像に止めたと云ふ事の根底には右の如き根本的立場が存したと思ふ。若しウェーバーの方法論が既に *Gewordensein* たる資本主義社會を *nachdenken* す

る所にその立場と意義を有するものと云ひ得るならば、それは又右の事と相應するものと云ふ事が出来る。これに對して前掲の E・ライグロッキーの *realisierbar Schema*、その認識論的立場としての *Herstellungstandpunkt* と云ふものはこの行爲的構成主義に立脚するものと考へる。唯、茲でかゝる構成主義(特に社會科學に於ける)に關して、検討を要すべき最も重要な問題は、成程實驗室の秩序の設定は論理的的人爲的且つ事實的な法則の確立を可能ならしめるとしても、社會現象に於いて如何にしてかゝる秩序の設定そのものが可能であるかと云ふ事である。今此處にこれを深く検討すべき餘裕はないが、社會現象に關しては、物理學に於ける如き實驗室の秩序の設定が不可能な事は明らかである。我々はそれを一回限りの歴史的實驗として歴史的政策的問題と結び付けざるを得ないであらう。要は精密法則としての經濟法則の根底には構成主義が存しそれは行爲的構成主義にまで徹底されねばならない事、従つて何らかの意味に於いて論理的的人爲的且つ事實的な秩序の設定が不可欠なる事を明らかにするに止める。

(四) 右の精密法則なるものは現實に存すると云ふ如きものではなくして我々の構成せるものであり、従つて何らかの一定の人爲的條件、秩序の下に於いてのみその無條件的普遍妥當性を主張しうるものである。それは自然科學の法則たると精神科學、文化科學、社會科學のそれたるとを問はない。如何なる現象に關する法則であらうともそれが何時如何なる所に於いても妥當であるのは右の如き意味に於いてのみである。<sup>(註18)</sup>

併しかゝる精密法則は、自然科學の法則に對して、特に人間行動に關する科學の法則たるの性格を有しないか、或は精密法則と人間行動の科學の法則との間に何らかの論理的關係は存しないか、この問題に對して、私は所謂感覺的なもの、即ち外的經驗に基づくものと超感覺的、自覺的なもの、即ち内的經驗に基づくものとを區別する事が重要であると考へるのである。經濟學は云ふまでもなく、人間行動の一種或は一局面としての經濟的行動に關する學であ

る。従つてそれは自然的過程に對する人間行動の論理的構造に依る特殊な制約を有しなければならぬ。先づ從來考へられて來た經驗科學の經驗なる語に於いて外的經驗と云ふものを考へるならば、そこには或る直觀的なものがなければならぬ。所謂先天的綜合判斷の綜合とはこの直觀的なものに依つて支へられてゐるものである。而してこの直觀的なものは我々の感覺に依つて把え得るものである。我に外なるもの、我に所與たるものは、先づかゝる感覺に依つて我と接觸を有すると云ふ事は確かな事である。經濟學的認識に於いても勿論かゝるものが存しなければならぬ。人口の増減・價格の騰落・國民所得水準の變動等之すべて感覺に依つて把握され得るものである。その限りに於いて經濟學は外的經驗の學である。併し乍ら、何處までもかゝる感覺に基づいて事物を識別し、その概念を構成し、更に事物間の關係としての法則を構成せんとするならば、所與の事物の或る感覺的共通物の抽出と事物間の關係の反覆的出現が基礎とならなければならぬ。感覺にとつて普遍的なものとは空間的には共通性であり、時間的には反覆性である。併し乍ら、我々が或る時或る所に於いて感覺的に或るものを把えたと云ふ事は、我々が或る位置から或る方向を以て把える事であり、この位置と方向に依つてその當該事物は異なつた様相を有する。又事物そのものの相互の關係、事物の置かれてゐる状態に依つて種々様々なる感覺の様相を呈するのである。従つてもこの世界に於いても、その感覺的共通性、反覆性と云ふものは我々の位置及び方向更にもそのもの於いてある場に相對的なものでなければならぬ。かくて又同一物も異なる時・處に於いて異なつたものであり又感覺的に同一と考へられるものが異なつたものであり、更に逆に感覺的に異なつたものが同一のものであり得るのである。それ故事物について何等かの一般化をなさんとすれば、單に感覺に基づく事は出來ないのである。<sup>(註19)</sup>

この間の事態は人間の行動、人間とものの關係、人間と人間の關係に於いては如何。人間の行動に關しては我々は

感覺的に全く異なつたものに於いて尙同一の行動を見出し、逆に又感覺的に全く同一のものに於いて全く異なつた行動を見出す事が出来るのである。従つて人間の行動は單に感覺に基づいて判別する事は不適當、乃至不可能である。蓋しそれは人間の行動に關しては、その感覺的過程が問題であるよりも、その有する意味が問題であり、その含む目的が重要な故である。よく云はれる如く、人間行動を單なる自然運行から區別する所以のものは、かゝる意味、或は價值との關係に存するのである。然るに意味或は價值と云はれるものは超感覺的なものなるが故に、單に外的經驗を基礎とする事に依つては、人間行動のかゝる深奥は把握し得ないのである。茲に所謂意味の了解と云ふものがなければならぬと考へられるのである。而して更にその根底には、自己が自己に於いて自己を見たと云ふ所謂内省乃至自覺と云ふもの、即ち内的經驗なるものがなければならぬと考へるのである。<sup>(註20)</sup> 茲に内省とは自己が自己に於いて自己を見ること云ふ事であるが、これが可能であるのは自己が自己以上のものに觸れる事に依つてである。自己が自己に於いて自己を見るときは、同時に自己が他に於いて自己を見る事ではなければならない。それは自己を自己の於いてある場(自己ともの、自己と他者との關係)に於いて把える事を意味するものである。自己とはかゝる關係そのものの中にあると共にかゝる關係そのものに於いて自己を知り、且つ、此の關係を映すものである。従つて内省とは認識の一つの原理に止まらず人間の存在の在り方そのものを示すものでなければならぬ。<sup>(註21)</sup> かくて認識にとつても存在の在り方にとつても自己と自己の於いてある關係そのものが重要である。而もかゝる關係なるものは感覺的屬性の如く常に存在すると云ふ如きものではなくして、自己が他者と行為的に關係するその時その處に於いて作り出されるものでなければならぬ。<sup>(註22)</sup> 従つて又人間行動の在り方を類型化し、更にかゝる行動に關する何らかの一般的法則的なものを求めんとするならば、所與的に常在するものとしてではなく、その時その處に於いて作り出される關係そのものを規定しな

ればならない。かくの如くして規定される關係なるものは感覺に依つて把えられるものではない故に、感覺的に異なつたものも同一の關係に於いてあり、逆に同一のものも異なる關係に於いてある事が可能である。而もすべてのものを可能性として含み得るが故に、かゝる關係は一般的である。<sup>(註23)</sup> 前述の精密法則の人為的構成的性格がかゝる意味に於ける關係の設定を意味する限りに於いて、意識的存在者としての人間行動に關する科學的法則として單に認識論上の一法則として止まらず、實質的具體的科學上の法則と見做され得ると共にそれは人間の存在の在り方(それは同時に人間の自己認識の仕方に相應すべき意味を有するものと考へる事が出来るのである。精密法則が認識論的に要求する特質は關係概念的法則の設立に依つて具體化され得ると云ふ事が出来る。而もかゝる法則は人間の在り方とその自己認識の原理にその基礎を有するものとして特に人間行動に關する學的法則たるのである。この事から逆に古典學派、又それを基礎付ける方法論に於いてもその意識も共にものとして把えられ時間と云ふものも單に物理的時間のみが考へられ事物は過去が現在を更に未來を規定するとの意味に於いて因果的に把握された事、又彼等に於いて内省とか理解とか云ふ如きものが考へられなかつた事その事と經驗法則やLawsとしての經濟法則の主張との關係を理解する事が出来ると思ふのである。彼のJ.M.ケインズが使用者費用や資本の限界効率の概念に於いて現在に於いて過去と未來を結ぶものとして企業家行動を把えたと云ふ事は彼が不確實な豫想と云ふものを重要視したが故である。即ち意識的な企業家行動を豫想なる意識的時間要素を以て把えたのである。尤も彼に於いてはかゝる意識的なもの(眞に意識的なものとして把えられた)が、國民所得と云ふ如き aggregate な概念(ものとして把えられた)と彼の英國流の特異な融合的精神に依つて不識の間に結びつけられてゐる故に、全體として古典派的なのであるが。

右の如く考へるが故に、逆説的と考へられるかも知れないが尙私は右の意味に於ける精密法則を以て、却つて人間

の行動の學の法則に相應するものと考へるのである。F・A・ハイエクが前述の如く感覺を超えた systematic testing に科學的方法の發展を求め、その特に社會科學に於ける意義を明らかにせるは至當の論と考へるのである。<sup>(註25)</sup> リッケルト、ウェーバー或は左右田喜一郎氏等に於いて自然科學と文化科學、社會科學の對立がその認識目的として、又その概念構成に於いて、一般的法則的なものと個別的具體的なものとの對立に依つて示され、歴史科學・文化科學に於いて法則の構成は論理の矛盾或は不可能或は無意味(リッケルト)將亦精々普遍妥當的な自然法則に對して文化科學的普遍化による單に蓋然的經驗的妥當性を有するに過ぎざる法則を主張する(左右田氏)が如きは(ウェーバーに於いては法則は形式的には一つの理念型として考へられては實質的には類概念的な法則が考へられては過ぎない)個別的なものとい一般的なものを區別するに執はれて、法則的一般的なものそれ自體の更に綿密なる検討を缺いたものと考へざるを得ない。勿論理論と歴史は混同さるべきではない。併し苟くも文化科學に理論の可能性が存するならば、認識論的にも又實質的にもこれに特有なる法則が思考されなければならず、而して私は右の如き意味に於ける精密法則、關係概念的法則を以てかゝるものと考へ得ると思ふのである。

(註1) C. Menger, op. cit., P. 34.

(註2) (註3) C. Menger, op. cit., P. 35.

(註4) (註5) C. Menger, op. cit., P. 40.

(註6) (註7) (註8) C. Menger, op. cit., P. 41-2.

(註9) C. Menger, op. cit., P. 54.

(註10) L. v. Mises, Grundprobleme der Nationalökonomie, P. 86-8, cf

(註11) M. Weber, Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre, "In seiner begrifflichen Reinheit ist dieses Gedankenbild nirgends in der Wirklichkeit empirisch vorfindbar, es ist eine Utopie." (P. 191) "Ob es sich um reines Gedankenspiel oder um eine wissenschaftlich fruchtbare Begriffsbildung handelt, kann a priori niemals entschieden werden: es gibt auch hier nur einen Maßstab: den des Erfolges für die Erkenntnis konkreter Kulturscheinungen in ihrem Zusammenhang, ihrer ursächlichen Bedingtheit und ihrer Bedeutung." (P. 193)

(註12) かかる問題に對する解答の「一」の方向はM・ウェーバーに於ける如く、論理的思想像を個別的具體的文化現象の理解(歴史認識)の手段となすものである。これに對してE・ラインロッキエの考へは圖式的實現として論理的なものを現實的政策へと關係せしめるものである。

(註13) W・ノースパットンが前掲書に於いて「如何に美わしき理論も事實と經驗の眞理の前には放棄されねばならぬ。すべての眞理の保證は經驗の中に存する」(四十六頁)と云ふ時彼は「部分正しく」部分誤つてゐると思ふ。それは事實的なものの區別の認識を缺つてゐるからである。

(註14) E・ラインロッキエ・ディンクラー(Dingler)の所説を引用して曰く、"Immer suchte man nach, Erkenntnis' was ein Verhältnis zwischen einerseits einem irgendwie in sich bestimmt Gegebenen, anderseits einem passiv Aufnehmenden als einziger Grundposition voraussetzt. Es mangelte dabei völlig eine Berücksichtigung jener unmittelbar uns gegebenen Möglichkeit unseres handelnden Eingreifens in die Realität." (op. cit., P. 36)

(註15) かかる見解は主として西田幾多郎氏の考へた依るものであるが、一般に所謂辯證法哲學が客観性として理解する考へであると思ふ。

(註16) 出口勇藏氏「經濟學と歴史意識」九三頁。

(註17) かかる認識主觀の在り方、客觀性そのものを如何なるものと考えるか云う事は單に法則、理論の論理的性格の問題についてのみならず、認識と實踐又所謂實踐的價值判斷の問題に關しても根本的な重要性を有するものである。

(註18) C・メンガリの經驗法則と精密法則の對立は彼の二つの研究方針の相違に基づくもので研究の對象たる現象の相違に依るものではない。自然現象をと人間現象をとを問わずそれらの各々に二つの方法に基づく二つの法則が存立しうるのである。前掲書三九頁脚註參照。

(註19) F. A. Hayek, *The Counter-Revolution of Science*, P. 19-24, cf. 茲で彼は感覺による事物の異同と systematic testing に依るそれを綿密に検討し前者から後者へと科學的認識は進まねばならぬ事を論じている。

(註20) 所謂理解 understanding と所謂内省 introspection とは異なるものであり、兩者の關係は綿密に考察さるべき論點であるは勿論である。茲にこれを詳論すべき餘白を有せぬが、理解とは自己自身を理解するのみならず、例えば感情移入によつて他を理解すると考えられるに對し、内省とは個々の個人の自己認識と考えられている。併しかかる場合にも前者の基礎には後者がなければならぬと思うのである。カントに於いては直観とは感性的直観に限定され、これには外官によるものと内官に依るものが區別されている。而してかかる二つの官感による直観と悟性概念の意識一般に於ける綜合として認識と云うものが考えられている。茲に私が外的經驗と云うのはカントの外官に基づく直観に相應するものである。併し私が内的經驗と云うのは單にカントの内官に基づく直観を意味するものではない。勿論人間が心を持つ感情とか行為の目的と云うものは彼の内官的直観に屬するものであるが、かかる意味に於いてのみ人間の行為を理解すると云う事は認識の立場から行為を把える事であつて、眞に行為を行爲するもの立場から把えるものではない。私は内的經驗と云う事によつて右の内官的直観を基礎付けるもの、而も目的・意味・行為と云うものをその行為するもの自身の立場に於いて把える事を云うのである。ミーゼスの Praxeology (Human Action) はかかる立場に於いて考えらるべきものである。それ故にこを選擇的行為も行為一般の形式と考えられて來るのである。又かかる意味に於いて内的經驗なるものはカントの感性的直観以上のものであり、人間の存在様式と結合するものである。以下の

本文及び(註21)を併せ參照され度。

(註21) かくの如く私は内省と云うものを例えば F. W. Hutchinson, "The Significance and Basic Postulates of Economic Theory", P. 137 に於ける如く單なる個人個人の主觀的認識とは考えない。否却して M. Heidegger, "Sein und Zeit", (P. 143) に於いて理解を單に一種の認識方法としてでなく存在様式として考える如く、或は西田幾多郎氏の行為的自覺の如き意味に擴張して考えるのである。

(註22) (註23) 拙論「物質主義的定義」と「稀少性定義」の思考様式に於ける差異(三田學會雜誌第四十三卷第三號)參照

(註24) 「豫想」なる要因は經濟理論の内容的側面とその方法的側面との一つの接合點と考え得ると云う意味に於いて重要な要因である。即ちそれは經濟的現象の時間構造を如何に見るかと關聯して因果的分析に對する目的論的分析を分つものとして方法的考察にとつて重要であると共に、經濟理論の内容との關係を把えうる契機たるものである。尙、行動と時間の關係については(特に經濟學との關係に於いては) L・ミーゼス「Human Action」特に第五・第六章參照

(註25) F・A・ハイエクの前掲書は L・ロビンズの「物質主義定義」と「稀少性定義」の意味する所を更に綿密に論理的に詳論解明せるものであり、特にそれを自然科學に對する社會科學の特質に結び付けた事は大なる貢獻と考える。

### 五 若干の結論的覺書

以上の分析から若干の論點を結論として指摘するならば、(1)第一に經濟學上の法則を理解するに當つて、嚴密にその相違を識別すべき二つの論點がある。一つは事實的なものを自然のままの現實と人爲的に構成せられた秩序としてのそれとに區別する事であり、他は外的經驗と内的經驗に關するものである。前者は經驗主義、記述主義と先驗主義、構成主義の相違を理解するに重要であり、後者は自然科學と文化科學、社會科學のそれにとつて意義を有するも



のである。これらの識別の上に立つて従來の經濟學の諸潮流に若干の位置付けをなすならば、(2)先づ所謂古典派經濟學と限界主義經濟學(特にウィーン學派と今日のロンドン・スクール)との間には成程演繹的體系としての經濟理論の建設にその主たる科學的認識の目的を求めるものであつたとしても、兩者の認識論的立場は根本的に相異なるものであり、この認識論上の相異はこれ等の理論内容のそれに比敵するものである。C・メンガーの方法は歴史學派の反立を経たミル一派の單なる再生ではない。然らざれば經濟理論の内容と形式の間には、何らの橋渡しも考へ得ないであらう。これらの理解に當つて重要な契機をなすものは法則即ち理論の經驗的妥當の有無、要不要、有意味無意味の論點と、例へばマルサスの人口法則の如き外的經驗に基づく、その把え方に於いて自然科學的な法則と、人間の意識的な外界への行動關聯の公式化としての法則との區別である。一方古典學派と歴史學派の間には、兩者は共にその認識目的を何らかの一般的法則の發見、それに依る現實の説明及び將來の豫測に置くものであり、又その認識論上の立場に於いて共に經驗的記述主義に立つものである。唯異なる點は、この目的達成の過程に過ぎない。而も方法一般を研究方法、分析方法と表現方法に區別して理解するならば、その相違はより限定されるのである。

而してかかる法則を指向する認識目的はH・リッケルト、M・ウェーバーの批判の二つの對象となり、又その意識的なものを自然的なものとして把握する方法は、意識を意識として把握せんとする個性的現實の意味的理解の立場を生ぜしめたのである。而してこの立場に於いては、個性的現實の認識は、單なる個々の事實の集積と記述ではなくして意味、價值への關係に於ける所與の取捨選擇に依る主觀の構成である。先驗的構成主義に基づく歴史認識である。然らばM・ウェーバーの立場と限界主義の立場との間には如何なる異同が存するか、先づ前者に於ける彼の文化科學の正に文化科學としての特質たる個性的現實の理解と云ふ認識目的は、他のすべての方法的立場から自らを特徴付け

るに足る程明確且つ決定的なものである故に、後者とも截然たる一線を劃するものである。又その個性的現實の認識の要求は彼をして歴史學派の門弟たるの核印を押ししめたのである。併しそれにも拘らず、この二つの立場は先驗的構成主義なる共通の地盤に立つものであり、かかる共通の認識論的立場に立つて、一は個性的現實の歴史的なものを、他は一般的抽象的理論的なものを指向したのである。若し前者にして法則一般を更に検討し關係概念的法則の意義を理解するならば、兩者の間には、相隔離するよりも、むしろ相接近すべき共通の局面が存すると考へるのである。以上のすべてを通じて根本的な對立は認識論的立場として記述主義を採るか構成主義を選ぶかにある。この二つの根本的立場の上にあつて、その各々に個別的現實的なものへと、一般的抽象的なものへの指向の方向が存し、その各々に右の諸經濟學は位置づけられるべきものと私は考へるのである。

(3)最後に實踐(政策)と理論に就いて一言する。既述の如く傾向としての經濟法則は現實の法則である。従つて一定の條件が存する(所與的に)限り現實は然らざるを得ないと云ふ如き性質を有してゐる。従つて又それが必然性を有するならば現實は宿命的不可避的と考へざるを得ない性格を有するものである。(それは必然的ならざる故に現實は未來に對して自由なのである)従つてかかる法則の設定は直ちに逆に裏返せば技術的政策の立言となる。L・M・フレイザが經濟法則の實證的にして且つ規範的(むしろ技術的)性格を説いてゐるのは、かかる意味に於ける經濟法則に關しては正當である。(前掲書、四七―四九頁)それは恰も病理學上の諸發見とその臨床的應用の關係の如くである。この事と共に、他方、英國經濟學特有の、極めて現實的問題からの出立とそれとの不斷の接觸と、それへの環歸とは、例へば現實の失業の悲惨とその救済の要求が失業の原因の探求をもたらしかる原因の究明は直ちに失業救済への指針を與へ、而もその際失業は救済さるべきか否かは、それが極めて現實的なが故に問ふに値せざる自明の事として受け入

れられるが如く、彼の所謂實踐的價值判斷可否の問題を提起せしめるに足る所以を有せぬのである、彼等に於いて經濟學が positive な研究と art に分たれた事は何を意味するものであるか、又 positive なる語が單に hypothetical なる語に對立し normative なるそれと對照せしめられなかつた事は彼等の理論及び政策の如何なるかを示すに足るものである。J. S. ミルに於いて直接的演繹法と逆の演繹法が單なる逆の關係にある如く、理論と政策も又即自的統一の中にある。これに對し眞に實踐的價值判斷を含む政策的立言が實證的理論と相對するには我々人間の存在が一方に自ら世界に於いて働く行動の主體たると共に他方かゝる世界そのものを知る認識の主觀たる事の自覺が不可缺である。即ち眞に意識的存在を意識的存在として把える道を自覺する事が必要である。

他方彼の歴史學派の實踐的價值判斷の主張は、歴史的現實が過渡的な不安定な様相を示し、人々が安定的な現實を nachdenken する事よりも、不安定な現實の打破と、未だ來たらざる明日の世界を vorsehen する事に、より多くの關心を持たざるを得ない時に當つて、常に顧みられ又顧みられねばならぬ意義を有し乍らも、その理論の性格は實踐的價值判斷への批判的検討とその眞の理解への道を阻止し、これを不健全なものたらしめたと考へるのである。これに比すれば英國經濟學の道は健全である。彼等の理論はその政策と論理的に相應の均衡を保つが故である。然らば構成主義の下に於ける實踐的價值判斷は如何、政策と理論の關係は如何、彼の方法論争のもたらしたウェーバーに於ける理論と歴史の統一(むしろ理論の歴史への包攝)は、他面に價值判斷排除の歸結を伴なつた、併し本論に於いて論じた如く行爲的構成主義は理論そのものゝ要求として、一回限りの歴史的實驗と云ふ意味に於いて政策(單に技術的政策ではなく)との結合を課題として残してゐるのである。この論理的要求は、今日の現實的要求と相俟つて實踐的價值判斷の問題の再検討を我々に迫つてゐるのである。

## 〔後記〕

(一) 右の小論に於いて私は理論の精密化、法則の論理的妥當性の高度化を以て論を進めて來た。併し既に O. メンガーも指摘せる如く、理論の論理的妥當性とその實用的有用性とは別個の問題であり兩者は必ずしも一致するものではない。實用的有用性と云う面からすれば彼の傾向としての法則は彼の精密法則より、より大なる有用性を有するかも知れない。併し有用性は眞理の結果であつて、その規準ではないのである。

(二) 本論の論述は極めて論理的なものであつた。併し諸々の法則の検討はそれが現に存する經濟學上の法則である限り、更に内容的に立入ると共にかかる法則を生んだ歴史的産業的地盤の考察によつて補はれねばならない。論理とは事實の自己表現形式と考へ得るならば尙更に然りである。例えば生産期間の長短、市場の廣狹、安定不安定は豫想の問題を通じて時間概念を規定して來る如く。これは構成主義の諸理論にとつても云われうる事柄である。構成的主觀と雖も歴史の外にあるものではあり得ない故である。

(二十八、一、三十二)